



鳥取県公報

平成12年1月18日(火)
号外 第1号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 教委規則 鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則等の一部を改正する規則（総務課）…… 1
 鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則（高等学校課）……………11
 鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規則の一部を改正する規則
 (々) ……………12

教育委員会規則

鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成12年1月18日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

鳥取県教育委員会規則第1号

鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則等の一部を改正する規則

(鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則の一部改正)

第1条 鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則（昭和54年鳥取県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第9条の見出しを「(利用の申込み等)」に改め、同条第1項中「許可申請書」を「利用申込書」に改め、同条第2項中「による許可書をその申請者に交付」を「によりその申込者に通知」に改める。

様式第1号中「利用許可申請書」を「利用申込書」に改め、「□□□-□□」を削り、「申請者」を「申込者」に、「許可してください」を「申し込みます」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第9条関係）

その1 大ホール及び研修室

第 号

年 月 日

住 所

氏 名 様

〔団体にあつては、名称〕
及び代表者の氏名

職 氏 名 印

鳥取県立生涯学習センターの利用について (通知)

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利用する施設及び設備			
利用の目的			
利用の期間	年 月 日 (曜日)	時 分から	
	年 月 日 (曜日)	時 分まで	
利 用 料	円	施設利用料	円
		設備利用料	円
利用の条件			
備 考			

その2 団体交流室

第 号
年 月 日

所 在 地
団体の名称
代表者の氏名 様

職 氏 名 印

鳥取県立生涯学習センターの利用について (通知)

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利用の目的			
利用面積			
利用の期間	年 月 日から		
	年 月 日まで		
利 用 料			
利用の条件			

--	--

様式第3号中「□□□-□□」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則の一部改正)

第2条 鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第8条の見出しを「(利用の申込み等)」に改め、同条第1項中「許可申込書」を「利用申込書」に改め、同条第2項中「による許可書とその申込者に交付」を「によりその申込者に通知」に改める。

様式第1号中「利用許可申込書」を「利用申込書」に改め、「□□□-□□」を削り、「許可してください」を「申し込みます」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第8条関係)

第 号
年 月 日

住 所

団 体 名

代表者氏名

様

職 氏

名 印

鳥取県立大山青年の家の利用について(通知)

年 月 日付で申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利 用 目 的							
利 用 期 間	年 月 日 時から 年 月 日 時まで						
利用者	区分 性別	小学校の児童・中学校の生徒	高等学校の生徒	一 般 人			計
				青 年	引率者・講師等	そ の 他 者	
	男	人	人	人	人	人	人
	女	人	人	人	人	人	人
	計	人	人	人	人	人	人
利 用 責 任 者							
備 考							

様式第3号中「□□□-□□」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営に関する規則の一部改正)

第3条 鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営に関する規則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第8条の見出しを「(利用の申込み等)」に改め、同条第1項中「許可申込書」を「利用申込書」に改め、同条第2項中「による許可書をその申込者に交付」を「によりその申込者に通知」に改める。

様式第1号中「利用許可申込書」を「利用申込書」に、「許可してください」を「申し込みます」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第8条関係)

第 号
年 月 日

住 所
団 体 名
代表者氏名 様

職 氏 名 印

鳥取県立船上山少年自然の家の利用について(通知)

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利 用 目 的							
利 用 期 間		年 月 日 時から 年 月 日 時まで					
利 用 者	区分 性別	小学校の児童・中学校の生徒	高等学校の生徒	一 般 人			計
				青 年	引率者・講師等	そ の 他 者	
	男	人	人	人	人	人	
	女	人	人	人	人	人	
	計	人	人	人	人	人	
利 用 責 任 者							
備 考							

様式第3号に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一部改正)

第4条 鳥取県立博物館の管理運営に関する規則(昭和47年鳥取県教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

第10条の見出しを「(利用の申込み等)」に改め、同条第1項中「許可申込書」を「利用申込書」に改め、同条第2項中「許可の」を削り、同条第3項中「による利用許可書を」を「により通知し」に改める。

様式第1号中「利用許可申込書」を「利用申込書」に、「許可してください」を「申し込みます」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第10条関係)

第 号
年 月 日

住 所

氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県立博物館展示室等の利用について(通知)

年 月 日付けて申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利用する施設	
利用の目的	
利用の期間	年 月 日 時から (日間) 年 月 日 時まで 時
利用料の額	円
利用の条件	

様式第4号に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第5号に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第6号その1に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第6号その2の備考に次のように加える。

3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県立倉吉体育文化会館の管理に関する規則の一部改正)

第5条 鳥取県立倉吉体育文化会館の管理に関する規則(昭和56年鳥取県教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第5条の見出しを「(利用の通知等)」に改め、同条中「による利用許可書を」を「により通知し」に改める。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号(第5条関係)

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県立倉吉体育文化会館の利用について（通知）

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利 用 の 目 的			
利 用 施 設	1 体 育 館 (全面・ $\frac{1}{2}$ 面・ $\frac{1}{3}$ 面) 2 研 修 室 (研 修 室) 3 教 養 室		
利 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで		
利 用 設 備 等	利 用 設 備		照 明 ・ 冷 暖 房
利 用 料	円	施 設 利 用 料	円
		設 備 利 用 料	円
利 用 の 条 件			
会 場 責 任 者	氏 名		
	住 所	電 話 番 号	
摘 要			

様式第6号中「□□□-□□」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県営武道館の管理に関する規則の一部改正)

第6条 鳥取県営武道館の管理に関する規則（昭和46年鳥取県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出しを「(利用の申込み等)」に改め、同条第1項中「許可申込書」を「利用申込書」に改め、同条第2項中「許可の」を削り、同条第3項中「による利用許可書を」を「により通知し」に改める。

第5条第1項中「許可の」を削る。

様式第1号中「許可申込書」を「申込書」に、「許可してください」を「申し込みます」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第4条関係）

第 号

年 月 日

住 所

氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県営（鳥取・米子・倉吉）武道館道場貸切利用（会議室利用）について（通知）

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

道場の種類又は会議室	
利 用 の 目 的	
利 用 の 期 間	年 月 日 時 分から 日 間 年 月 日 時 分まで 時
利 用 料 の 額	円
摘 要	

様式第5号に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

（鳥取県営屋内プールの管理に関する規則の一部改正）

第7条 鳥取県営屋内プールの管理に関する規則（昭和55年鳥取県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第5条中「利用券を」の次に「交付し」を加え、「による利用許可書を」を「により通知し」に改める。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県営屋内プール水泳コース専用利用（研修室利用）について（通知）

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

専用する水泳コースの数又は研修室	
利 用 の 目 的	

利用予定人員	人	
利用の期間	年 月 日 時 分から 日 時 年 月 日 時 分まで 時	
会場責任者	氏 名	
	住 所	電話番号
利用料の額	円	
摘 要		

様式第6号に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

(鳥取県営ライフル射撃場の管理に関する規則の一部改正)

第8条 鳥取県営ライフル射撃場の管理に関する規則（昭和57年鳥取県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第6条の見出しを「(利用の通知)」に改め、同条中「様式第3号による利用許可書を」を「様式第3号により」に、「による利用許可書を交付」を「により通知」に改める。

第7条の見出しを「(利用の通知書等の提示)」に改め、同条第1号中「利用許可書」を「利用の通知書」に改める。

様式第3号及び様式第4号を次のように改める。

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

住 所

氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県営ライフル射撃場の貸切利用について（通知）

年 月 日付けで申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利用の目的	
利用施設	1 スモールボア・ライフル射撃場 2 エア・ライフル射撃場
利用期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
利用設備	

様式第4号 (第6条関係)

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

職 氏 名 印

鳥取県営ライフル射撃場の利用について (通知)

年 月 日付で申込みのあったこのことについては、次のとおりとしたので通知します。

利 用 の 目 的			
利 用 施 設	1 スモールボア・ライフル射撃場 2 エア・ライフル射撃場	射 座 番 号	
利 用 期 間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで		
利 用 設 備			
利 用 料	円	施 設 利 用 料	円
		設 備 利 用 料	円
利 用 の 条 件			
摘 要			

様式第5号中「□□□-□□」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に作成されている用紙は、この規則による改正後の規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成12年1月18日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

鳥取県教育委員会規則第2号

鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則

鳥取県立高等学校授業料等減免規則（昭和26年鳥取県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条に見出しとして「(目的)」を付する。

第2条に見出しとして「(減免の願い出)」を付し、同条中「在学学校長の授業料減免推薦書（様式第2号）及び市町村長の世帯調査書（様式第3号）」を「世帯調査書（様式第2号）」に、「(様式第4号)」を「(様式第3号)」に、「(様式第5号)」を「(様式第4号)」に改め、「を経て教育委員会」を削る。

第3条に見出しとして「(減免の範囲)」を付する。

第4条を次のように改める。

(減免の通知)

第4条 学校長は、第2条の規定による願い出があった場合において授業料を減免することを決定したときは、当該願い出をした者に対してその旨を通知するものとする。

第5条を次のように改める。

(届出)

第5条 授業料の減免を受けている者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに、授業料減免辞退届（様式第5号）を学校長に提出しなければならない。

(1) 日本育英会奨学金その他の奨学金の貸与又は給付を受けることとなったとき。

(2) その他減免の必要がなくなったとき。

第6条に見出しとして「(減免の取消し)」を付し、同条中「授業料」を「学校長は、授業料」に、「次の各号の一」を「前条各号のいずれか」に、「その決定」を「授業料の減免」に改め、同条各号を削る。

第7条を削る。

様式第1号中「□□□-□□」を削り、「鳥取県教育委員会」を「鳥取県立 高等学校長」に改め、同様式に注として次のように加える。

注：氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第2号を削り、様式第3号を様式第2号とする。

様式第4号中「□□□-□□」を削り、「鳥取県教育委員会」を「鳥取県立 高等学校長」に改め、同様式に注として次のように加える。

注：氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第4号を様式第3号とする。

様式第5号中「□□□-□□」を削り、「鳥取県教育委員会」を「鳥取県立 高等学校長」に改め、同様式に注として次のように加える。

注：氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第5号を様式第4号とし、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第 5 号 (第 5 条関係)

授 業 料 減 免 辞 退 届

決定番号		
学 校 名		科
課 程 年		年
学 年 名		
氏 名		

次のとおり授業料の減免を辞退しますので、届け出ます。

1 減免種別

2 期 間

年	月	日から
年	月	日まで

3 理 由

年 月 日

本 人 氏 名 ㊟

保 護 者
又 は
後 見 人 氏 名 ㊟

鳥取県立 高等学校長 様

注：氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

附 則

この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成12年 1 月 18 日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

鳥取県教育委員会規則第 3 号

鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規則の一部を改正する規則

鳥取県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規則（昭和50年鳥取県教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条 第 1 号 中 「の規定による文部大臣の承認に係る監督庁の認可を得た高等学校」を「に規定する広域」に

改める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。